

アクション福岡プロジェクトチーム 宛

業務担当:三栄ビルサービス株式会社

仕出し弁当類処理費用確認書

行事名							
団体名称							
利用日	令和	年	月	日	朝食	昼食	夕食
	令和	年	月	日	朝食	昼食	夕食
	令和	年	月	日	朝食	昼食	夕食
	令和	年	月	日	朝食	昼食	夕食

仕出し弁当類(以下、弁当類と記す)の処理費用に関しては、下記のように定めます。

1, 弁当類とは、

弁当箱、汁物、箸及びそれらの外装、残飯とします。

2, 処理作業依頼の有無

- i、弁当類の処分を依頼される場合は、日付・朝・昼・夕食の各欄に○印をつけて下さい。
- ii、弁当類の処分を依頼されない場合は、「持ち帰り」とさせていただきます。
尚、依頼をされず、「持ち帰り」がされていない場合は、別途費用を請求します。

3, 処理費用の算出方法

- i、1袋20個を1単位として請求します。
- ii、処理個数は、発注個数とします。
- iii、1単位の価格は400円(税込)とします。

例1:発注個数が1個以上20個以下の場合は、 $400円 \times 1袋 = 400円$

例2:発注個数が21個以上40個以下の場合は、 $400円 \times 2袋 = 800円$

4, 請求先・支払方法

- i、請求者先は原則、施設利用申込書に記載の代表者に送ります。
但し、代表者と支払者が異なる場合は、事前の申し出をお願いします。
- ii、支払いは、振り込みとし、振込手数料は、貴団体様をお願いします。
- iii、2週間以内にお振込みをお願いします。

5, 処理業務、請求書送付業務、支払先

- i、業務担当の三栄ビルサービス株式会社となります。

6, 注意事項

- i、指定された場所以外では食事をしないでください。
- ii、弁当類は、所定のゴミ入れに各人で責任をもって、入れてください。
- iii、容器、生ごみ、汁物等の分別の必要はありません。
- iv、所定のゴミ入れ以外には、決して入れないでください。(エントランス、各アリーナ等)
- v、周辺へ汚濁防止に努めてください。

7, 特記

御記入頂いた「個人情報」は、「弁当類の処理費用に関して」以外利用することはありません。